

総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認について

食品衛生法第7条の3第1項に基づき、営業者より総合衛生管理製造過程を経て製造することについて承認申請があり、審査したところ、承認基準に適合すると認められたことから、本日、下記の施設を承認したのでお知らせします。

記

(東海北陸厚生局)

名古屋牛乳株式会社 共和工場
愛知県大府市東新町1丁目237番地

乳(牛乳)

アサヒ飲料株式会社北陸工場
富山県下新川郡入善町若栗新321-1

清涼飲料水(密栓・密封後殺菌)

(参考)

総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認状況

	乳・乳製品	食肉製品	魚肉練り製品	容器包装詰加圧 加熱殺菌食品	清涼飲料水	合計
施設数	325	100	24	33	39	521
件数	777	191	32	40	67	1107

注) 複数の承認を取得している施設は、1施設として計上している。